

業 種	海運（貨物）
取組分野	その他
テ ー マ	自社船及び全ての傭船の船員を自社船員とする取組
取組の狙い	船員の安全意識・技量向上による事故の削減等
具体的内容	<p><b>1. 自社船員制度導入の経緯・背景</b></p> <p>内航コンテナ船のオペレーター（船舶の運航）事業を、神戸を拠点に全国的に展開する井本商運株式会社（以下「井本商運」という。）では、運航船（25隻：社船12隻、傭船13隻）において接岸時の岸壁接触、座礁等の事故が少なくない状況がしばらく続き、自社の重大な課題として認識されていた。</p> <p>事故のデータを収集して原因を分析したところ、船員の安全意識や技量不足などが、主な根本原因であるという結果を得た。事故削減に向けて、定期的な安全会議、訪船活動、安全診断、指差呼称、無事故・優秀船表彰制度などの様々な安全意識・技量向上を図るための取組を推進するものの、事故件数の減少などの期待していた効果はなかなか得られなかった。</p> <p>そもそも内航海運事業の特性として、船主（船舶の所有者）、マンニング会社（船員の派遣会社）、オペレーターでそれぞれ安全に対する関わり方が異なり、特にオペレーターは、派遣船員に対して直接的な安全教育・訓練を実施することが困難であり、当該船員の技量・安全意識の向上の取組に限界があるという特徴を持っている。</p> <p>この限界を打破するため、井本商運は、社船においては自社で管理することが可能な自社船員を採用する体制への転換へ踏み切った。</p> <p><b>2. 自社船員育成制度の構築</b></p> <p>自社船員を育成するため、IMT2020（井本商運独自の安全管理システム）、就業規則等の制定、教育・訓練制度、給与制度、昇格制度等の構築等、必要な枠組みを新たに順次整備し、平成29年10月から新卒を含む自社船員の採用を開始して、現在36名（令和3年1月時点、甲板：23名、機関：13名）を育成し、社船3隻の自社船員化を行っている。</p> <p>また、船員派遣の要請があれば他の運航船オーナーに対しても自社船員を派遣している。</p> <p>さらに、更なる船員の安全意識・技量向上に向け、社船用の離着岸時等のシミュレーターによる操船訓練、船長育成のための甲板部職員上乗せ（5名→6名）等、様々な安全教育・訓練の取組を促進している。</p> <p><b>3. 今後の予定（全社船の自社船員化）</b></p> <p>将来的には、さらに新たな操船シミュレーター装置の導入、実務研修の開設により船員育成システムを充実させるとともに、全社船の自社船員化を目指し「井本品質・井本プライド」として浸透させていく計画である。また、井本船隊のオーナー船への自社船員派遣の拡充も視野に入れている。</p>

	<p><b>【井本商運株式会社の概要】</b>  設立年月日：1973年6月19日  従業員数：84名（海上36名、陸上48名）  使用船舶：25隻（内裸傭船13隻）  コンテナ船の種類：499GT級(100TEU)、749GT級(200TEU)、  2000GT級(400TEU)、7000GT級(670TEU)</p>
取組の効果	<p>取組を開始したのが平成 29 年 10 月であり、実際の事故件数の減少等の定量的な効果については中長期的に見る必要があるが、社船と傭船とを比較した場合、新卒船員の定着及び陸上社員とのコミュニケーション強化などの効果が出てきている。</p>
事業者名	<p>井本商運株式会社 安全監査室  (連絡先：078-322-1633)</p>